

令和3年度「ひょうご安全の日のつどい」
新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

令和3年11月18日現在

ひょうご安全の日推進県民会議

令和3年度「ひょうご安全の日のつどい」
新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和3年11月18日現在

感染リスク評価等

- 令和3年度の「ひょうご安全の日のつどい」は、「1.17のつどい(追悼行事)」のみの開催であるが、その内容は「オープニングステージ(和太鼓演奏)」の音楽コンサート、追悼行事の式典と異なる性質のイベントで構成されており、その特徴も各々異なるため、以下のとおりリスク評価を行う。

ただし、招待者は特定され座席も定まっていることから、一般参加によるリスクを考慮。

(各イベントの特徴) ○ : 容易・少ない 困難・多い

区分	参加者特定	会話・発声	運動	接触	密集
1.17のつどい(追悼行事)	1		○		×
オープニングステージ	1	×	×		×

- 1 接触確認アプリ(COCOA)等のインストールを行ったうえで参加するよう推奨する。
- 2 追悼行事の受付時間中にステージを実施するため、参加者が着席もしくは立ち見位置に移動していることが想定される。

- 各イベントの内容等を踏まえると、主たる感染リスクが生じる場面は次のとおり想定される。

区分	主たる感染リスクが生じる場面
1.17のつどい(追悼行事)	・受付時の待機列や受付手続きでの会話による飛沫感染・接触感染 ・一般参加者立ち見時の飛沫感染・接触感染
オープニングステージ (和太鼓演奏)	・出演者の歌唱や観客の歓声等による飛沫感染、備品等からの接触感染
共通	・トイレ使用時における便器やドアノブ等での接触感染 ・ゴミを介した接触感染

- 上記を踏まえ、「ひょうご安全の日のつどい」のイベント毎に適切なガイドラインを適用・準用する。

区分	適用・準用するガイドライン
1.17のつどい(追悼行事)	・展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン ・葬儀業「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」 ・クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン ・合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン
オープニングステージ (和太鼓演奏)	・音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

この他、各種ガイドラインに定めがない場合でも、兵庫県関係の類似のイベント等で実施されている感染防止対策があれば、必要に応じ実施(独自の感染防止対策は[]で表示)

各イベント共通

- (1) スタッフには毎朝体温と体調の確認を行い、37.5 度以上（37.5 度未満の場合でも平熱・症状などを考慮し総合的に判断する）の発熱がある場合や体調がすぐれない場合には会場に来ないよう徹底
- (2) スタッフが、新型コロナウイルス検査陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合には、自宅に待機するよう周知・要請
- (3) 参加者には、当日の検温と体調を確認し、発熱や体調不良があれば来場を自粛するよう呼びかけ
- (4) すべての期間（準備時～イベント終了・撤収時まで）において、すべての関係者（スタッフ、参加者）がマスクを常時着用するよう徹底
- (5) すべての関係者・参加者が待機列、式典等での対人距離を最低 1 m（できるだけ 2 m を目安に）確保するよう徹底
- (6) すべての関係者・参加者による手洗いや手指の消毒を徹底
- (7) すべての関係者・参加者が接触確認アプリ(COCOA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」をインストールし、すべての期間において接触確認アプリ(COCOA)や「兵庫県新型コロナ追跡システム」の稼働を推奨。特に、主催者、出展者、出演者など運営関係者は稼働を徹底
- (8) 会場内の高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、蛇口、手すりなど）の特定と消毒・清掃
- (9) 利用目的、場所の密閉度を考量し、関係者が適切な対人距離（できるだけ 2 m（最低 1 m））を確保するため、トイレ、施設或いはブース等において、整列や入場制限等を含む適切な対応を検討・実施
- (10) 洗面所（トイレ）については、感染リスクが比較的高いと考えられることに留意し、以下に配慮して管理
 - ア トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒
 - イ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示
 - ウ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意
 - エ 「手洗いは 30 秒以上」等を掲示
 - オ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を参加者に要請。共用タオルは非設置
- (11) 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用（マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を実施）

(12)会場設営・撤収作業については、予め時間と人員を設定し、手袋を着用する等、多人数が椅子等の備品に触れないようにするとともに、備品の設置後には消毒を行う。また、作業員は設営前後・撤収後に石けんで手洗いをする。手洗いが難しい場合は、アルコール等の消毒剤を用意し手指の消毒を行う。

(13)ひょうご安全の日公式サイト（ホームページ）に、本ガイドライン及び関連業種のガイドラインを遵守し開催すること、来場者向けに来場の際にはマスク着用義務や検温がある旨を告知

【一定以上の発熱がある者が判明した場合の対応】

入場時の検温で 37.5 度以上（37.5 度未満の場合でも平熱・症状などを考慮し総合的に判断する）の発熱があることが分かった場合は、該当者に「ひょうご安全の日のつどい」のいずれのイベントにも参加できないことを説明のうえ、帰宅を促す。

1.17 のつどい(追悼行事)

(1) 計画時

会場レイアウトの計画にあたっては、感染防止の観点から、国や兵庫県が示す基準を踏まえた適切な席間隔や動線等を設定

(2) 受付時

受付テント前には適切な間隔(最低1m)を確保した待機列を設置

受付時の飛沫感染・接触感染を防止するため、受付テントではスタッフにフェイスシールド、マスク等を着用させるなどの感染防止策を実施

対面での案内を行うスタッフは、参加者と十分な間隔(概ね1m以上)を取るとともに、マスクを着用し、必要に応じてフェイスシールドや手袋を使用

サーモグラフィー、非接触型体温計等の機器により来場者に対する検温を実施

次第等の資料の手渡しは行わず、所定の場所から参加者自身で取っていただく

マスクを紛失、持参しない来場者に配布する分の予備マスクを手配し、該当者に配布

来場者数を常時確認し混雑したら入場制限を実施(一般参加者ゾーン)

(3) 実施中

【全般】

参加者のマスク着用確認と未着用者へのマスク着用依頼を実施

会場入口などにアルコール消毒液を設置し来場者に入場時の手指消毒の徹底及び会場内滞在中の頻繁な手洗いと手指消毒を励行

【献奏曲】

楽器・楽譜を取り扱う者は手指消毒または手洗い等日常的な感染防止対策に努める

すべての演奏者は十分な間隔(最低1m)を保持

舞台上の演奏者の位置から客席最前列までの距離について、最低でも舞台から水平距離で2m以上の距離を置くよう努める

指揮者と演奏者との距離を2m以上確保

トランペット・トロンボーンは前方の演奏者との距離を最低でも1.5m(可能な限り2m)を確保

演奏上または表現上の理由により演奏者間を従来の間隔で演奏する場合は、舞台上の換気の確保により一層留意する、練習時に楽器用マスクやアクリル遮蔽板を使用する、リードを単体で吹いたり水抜きの際は布などで飛沫飛散を防ぐ、など複数の手法を組み合わせることで感染リスクを下げるよう努める

指揮者・演奏者が舞台上で会話をする際はマスクを正しく着用する、もしくは2m以上の距離を確保

【式辞、挨拶、県民メッセージ】

登壇者と客席最前列の距離は飛沫到達距離である2m程度確保、登壇者もマスクをした上で発表することを推奨

【献曲】

マスクは飛沫拡散防止の効果があるため着用が望ましいが、表現上の問題を勘案して適宜判断

歌唱者同士の距離は、マスクを着用せずに歌唱する場合は、前後直線上に2 m程度、左右は1 m程度を確保し、歌唱者同士が向かい合う配置は回避。また、市松模様状の並び方とした場合でも、斜め前方の歌唱者との距離を1.5 m程度（最低1.2 m）確保。距離の確保が難しい場合は、マスクを着用すること。

指揮者・伴奏者等と歌唱者との距離は、適切な距離を確保（最低2 m程度）

歌唱者から客席最前列までの距離は最低でも2 m以上を確保する。

立っている歌唱者の飛沫が座っている歌唱者の顔へ付着する飛沫感染のリスクを避けるため、立っている歌唱者と座っている歌唱者が混在しないようにする。

楽譜やプリント類の共有を回避

休憩時はマスクを着用し、咳エチケットを実践し、人と人の間隔を最低1 m離し、会話はなるべく控える。

【献花】

献花の事前事後に手指等の消毒を行っていただけるように、消毒液を設置

献花用の花は、一度に献花する分のみを花台に置いて献花者にとっていただくなど、接触感染を防ぐ形式で提供【 】

献花時もソーシャルディスタンス（1 m以上、可能なら2 m以上）を確保できるよう、一度に献花する人数を制限

(4) 退出時

退出時における密集を避けるため、会場の出口は複数設定し、人と人との間隔を十分（最低1 m）確保

この他、必要に応じ、「展示会業界における COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」に規定する対策を実施

オープニングステージ（和太鼓演奏）

1. 公演関係者が講じるべき具体的な対策

(1) 公演関係者による感染予防・感染拡大防止策

出演者を含む公演関係者には毎朝の検温を義務づけ、以下のいずれかに該当する者は業務従事を禁止（直ちに自宅待機とし、必要に応じ保健機関に連絡）

《業務従事禁止条件》

- ア 業務に従事する当日または前日に発熱がある（目安として 37.5 度以上、または 37.5 度未満でも平熱よりも高い）・咳・下痢・味覚障害・嗅覚障害・だるさ・息苦しさ等の症状がある者
- イ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した者との濃厚接触がある者
- ウ 同居家族や身近な知人の感染が疑われる者
- エ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域の在住者との濃厚接触がある者
- オ 新型コロナウイルス陽性判定を受け、現在医師に自宅待機指示を受けている者

業務に従事させる必要性が高い者であっても、感染拡大により生じる重篤な結果を常に想定

表現上困難な場合を除き、原則としてマスクの着用を求めるとともに、こまめな手洗いを徹底。出演者の出演時等、マスクの着用ができない場合については、「(2)公演関係者の身体的距離の確保等」の記載事項を確実に遵守

公演関係者の緊急連絡先や勤務状況を把握し、名簿を作成。名簿は3週間より長い期間保管。また、公演関係者個人に対しては、それら情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知し事前承諾を得る。

来場客等の不特定多数と接するスタッフについては、マスクやフェイスシールドを着用
新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA) や「兵庫県新型コロナ追跡システム」のインストールを必須とし、入場時に稼働確認を実施

(2) 公演関係者の身体的距離の確保等

公演関係者間で2mを目安に（最低1m）身体的距離が確保できるよう、公演関係者の人数は必要最小限に限定

公演関係者には、フェイスシールドの着用等、身体的距離を置くことと同等の効果を有する措置を実施

(3) ステージにおける感染防止策

出演者は、公演中も出演者同士の身体的距離の確保として、2mを目安に（最低1m）確保するよう留意（身体的な接触も控えること）

マイクは出演者ごとに用意し、使い回しは禁止。マイクの使用の前後には、手洗いや手指消毒を行うとともに、使用した機器の消毒を徹底して実施

ステージの周辺は飛沫感染のおそれがあるため、ステージ周辺で作業を行う公演関係者は、作業の前後に手洗いや手指消毒を行うとともに、ステージ機器の消毒を徹底して実施

2. 公演会場の利用・設営等に関して講じるべき具体的な対策

(1) 基本的事項

控室等にアルコール手指消毒剤を設置し、手指消毒を奨励

公演関係者が接触する可能性がある設備及び共有する機器に関しては、頻繁な清拭消毒を実施

機材や備品、用具等の取扱い者を選定し、不特定者の共有を制限

控室等は常時換気を行うものとし、また椅子等手が触れる場所は定期的に消毒を実施

(2) 出演者と来場客との物理的距離の確保（飛沫感染・接触感染防止）

舞台と客席との距離は最低 2 m を確保

(3) 客席部スタンディング対応

観客間の接触・飛沫感染防止の観点から、招待者席部での立ち見を禁止し、一般参加者エリアでは仕切られたエリアの中に 1 人となるような形で他者との身体的距離を確保したうえで、スタンディングで鑑賞する（参加者間の距離最低 1 m）

(4) 会場内外の待機列

待機列が必要な場面（入退場、トイレ待ち等）においては、来場客同士が十分な距離（最低 1 m）を確保して整列できるように、極力、目印となる掲出物や足下マーク等を設置

3. 公演関係者が公演の企画内容に関して講じるべき具体的な対策

(1) 次のような演出を禁止

観客をステージ上にあげるなどの参加型演出

観客同士の密接を招く銀テープ・花吹雪などの演出

出演者と観客との接触ならびに観客同士の接触（ハイタッチ、手をつなぐ等）を招く演出

観客に自席から移動を促すような演出

観客に歌わせる、コール&レスポンスを要請するような演出

(2) 来場者へ「基本行動ルール」の周知徹底をはかるため、出演者からの呼びかけも考慮

この他、必要に応じ、「音楽コンサートにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に規定する対策を実施